

携帯電話キャリア決済の不正使用に注意！

＜今回の相談事例＞

利用中の携帯電話会社から高額のカリヤ決済があるとメールが届いた。私は利用した覚えがないのに、大手ネット通販で約10万円の買い物をされていた。携帯会社にそのことを伝えても、請求を止めることはできないと言うし、大手ネット通販業者に問い合わせると調査に時間がかかるという。支払わなければ、携帯電話を止められる可能性があるというが、納得できない。どうしたらよいか。 (40代男性)

※キャリア決済とは、携帯電話料金以外で購入したものの代金や利用料金を携帯電話料金と合わせて支払えるサービスのこと。

【アドバイス】

- 携帯電話会社になりすましたメールに誘導されて個人情報を入力したために、不正なキャリア決済をされた可能性もあります。
なりすましメールに警戒してください。
「お客様の端末が不正使用された」という緊急連絡を装ったものや「大切なお知らせ」「アカウントパスワード初期化のご連絡」など、さまざまなパターンがあります。
※アカウントとは、インターネット上のさまざまなサービスにログインするための権利
- 携帯電話会社の公式なHPをブックマークしておきましょう。
なりすましメールに記載されたURLを安易にクリックしないようにしてください。特にIDやパスワード、認証コードなどの個人情報の入力を求める案内が届いて不安な場合には、携帯電話会社に問い合わせましょう。
- 大きな被害を防ぐためには、キャリア決済の限度額を下げることも一つの方法です。
- 困ったときや不安なときはすぐに消費生活センターに相談しましょう！

消費生活センター各窓口のご案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782



まもりん



まもりん